



# みどり

第492号

発行

公益社団法人  
徳島県環境技術センター  
徳島市津田海岸町2-33  
電話 (088)636-1234(代)  
FAX (088)636-1122  
<https://www.tokushima-env.jp>

## 徳島県が人事異動発令

徳島県は4月1日、令和3年度職員定期人事異動と組織改編を発令した。課長級以上の異動は624人となり、前年度より15人少ない。知事部局の退職者が110名に対し、新規採用は173名となり、県職員数は前年度比7人増の3,087人となる。

この春の部課長級人事は、女性職員が初めて県土整備部副部長に登用されるなど、女性職員6名が部課長級ポストに登用された。係長以上の女性職員数も過去最多の439名となり、全役付職員に占める割合が25.3%に改善された。

若手職員では、正課長級ポストに8名、副課長ポストに14名の抜擢があり、創造力と行動力に優れた職員の登用も進められた。

主な組織変更では、部局間をまたがる課題に対応するため設置した6つの統括本部を見直し、新たに新次元の分散型国土創出、デジタル社会、グリーン社会の重要な課題の取り組みを進める推進本部を設置した。知事が推進本部長となり、トップダウンの推進体制を強

化し、実現に向けて動き出す。

センター関連の異動では、県土整備部部長に貫名功二氏、東部保健福祉局長には遠藤佳孝氏、南部総合県民局長には藤本真路氏、西部総合県民局長には福田輝記氏が就任した。その他センターの関係の主な人事は次のとおりとなる。

敬称略

<input type="checkbox"/> 県土整備部部長 水・環境課長 副課長 住宅課建築指導室長	貫名功二 福山佳孝 福山添浩二 早澤英俊
<input type="checkbox"/> 東部保健福祉局長 (徳島保健所) 副局長 課長 (吉野川保健所) 副局長 主査兼係長	遠藤佳孝 佐藤純子 林修三 佐藤純子 佐々木滋
<input type="checkbox"/> 南部総合県民局長 保健福祉環境部長 次長 環境担当 課長補佐	藤本真路 露口悦之 岩佐智佳 北條伸悟
<input type="checkbox"/> 西部総合県民局長 保健福祉環境部長 副部長 課長	福田輝記 上岡敏郎 斎藤弘明 山岡祐美子

## センター 新たな体制でスタート

### 三好一生事務局次長の留任決定

県環境技術センターは、前回の理事会で承認を受けた令和3年度の組織体制を発表した。

法改正により県水・環境課が推進する事業、「とくしま浄化槽連絡協議会」、「浄化槽台帳整備」などの事業にも対応することが特徴である。

令和2年度に県との人事交流で事務局次長に着任した三好一生氏は、これまでのキャリアで培われた経験で、県・市町村との企画調整に貢献し、田村会長の熱心な要請を受け、令和3年度も引き続き現職で手腕を發揮する。また、同氏の働きかけがあり、4月から県水・環境課に検査員を派遣することが決定し、椎野恵介係長（検査員）が出向されることになった。

新年度の事務局は、杁保事務局長、三好事務局次長の体制で、センターの舵取りを引き続き行い、浄化槽行政の基盤整備と業界の課題解決に取り組む。

このほか、検査部では、宮内部長を支え検査数の増加に貢献した山本博昭課長補佐が検査第2課課長に、職員の信頼が厚い川瀬勝啓係長が検査第2課課長補佐にそれぞれ就任した。

次に、事業推進部では、これまでシステム開発から研修会、エコアクション21等、センター事業全般を手掛け、職員から信頼の厚い新川学課長補佐が事業推進課課長に昇進、さらに届出受付業務担当の大石恵情報管理係主任が、情報管理係係長に昇進した。

また、環境省からの要請を受け、西岡卓馬事業推進課長が、センターでは2人目となる環境省への出向が決定。配属先は、環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室。4月1日から2年間、環境専門調査員として、浄化槽に関する各種調査・企画等の業務を担当する。

昇進人事は次のとおり。

敬称略

<b>【検査部】</b> 検査第2課課長 課長補佐 検査第1課検査第1係係長 第2係係長 検査第2課検査第1係係長 検査第3課係長	山本博昭 川瀬勝允 小中西泰彦 阿部秀男 椎野恵介
<b>【事業推進部】</b> 事業推進課課長 総務課会計係主任 総務課総務係主任 総務課情報管理係係長 主任 計量課BOD検査係主任	新川輝樹 金澤大石 山村千恵 折野和嘉子



## 令和2年度 第11回理事会を開催

県環境技術センターは、2月25日(木)午後2時から理事10名、監事2名の役員が出席し、令和2年度第11回理事会を開催した。

理事会の議案及び協議・決定事項は以下のとおり。

### 《審議事項》

議題	審議内容と結果
1 特定費用準備資金等取り扱い規程（案）について	受検率の向上を目的とした設置者への支援制度を創設するため、特定費用準備金の積立について協議した。▼事務局から提案された「特定費用準備資金等取扱規程（案）」については承認を受けたが、提案された事業については、検討課題も発生したため、継続して協議することになった。▼<提案された事業案>▼・適正な維持管理が行われる施設に対し、プロワの交換費用補助▼・合併浄化槽への転換促進を目的とした工事費の一部補助▼
2 令和3年度事業計画案・予算案について	令和3年度の事業計画案・予算書案について説明し、その承認を受けた。
3 全浄連表彰について	全浄連表彰の推薦方依頼にかかる候補者4名を決定した。

### 《協議事項》

協議事項	協議内容
1 BOD測定機器の見積もり等について	令和3年度に更新予定のBOD測定機器の見積書を提出了。 協議の結果、価格を含み確認すべき事項が生じたため、次回理事会で確認結果を報告することとした。
2 令和3年度総会に向けた準備等について	令和3年度の総会にかかるスケジュール、その議題や準備について説明した。 また、総会で執り行う会員功労表彰の推薦候補者については次回理事会で決定することとした。
3 その他について	メーカー部会選出の石村理事が異動することになったため、その欠員補充としてメーカー部会から選出し、次の総会に諮ることを決定した。 このことから、急遽3月3日にメーカー部会を開催し、理事候補者の選出を行うこととした。



第11回理事会  
(R3.2.25)



長地監事による勉強会  
(R3.2.25)

### 《報告事項》

報告事項	報告内容
1 第11回定時社員総会の日程変更について	事前連絡済であるが、変更となった総会の日程を報告した。 変更後日程：5月25日(火) 15:00
2 センター土地の賃借契約状況について	昨年購入した土地を賃借している事業所の移転時期が遅れる旨の報告を行った。
3 合併浄化槽の普及促進にかかる啓発について	令和2年度「浄化槽の日」ポスター・コンクール優秀作品を㈱ハウステックショールーム内に展示している旨を報告した。
4 浄化槽管理士講習・技術管理者講習の開催計画について	令和3年度の講習開催計画について報告した。 ※浄化槽管理士講習：R3年9月頃 ※技術管理者講習：R4年2月
5 「第2種電気工事士」試験対策講座受講希望アンケートの実施について	資格取得の支援を目的とした第2種電気工事士の試験対策講座の開催にあたり、会員を対象に受講希望の事前調査を行うことを報告した。
6 第3回とくしま浄化槽連絡協議会の開催日程について	日程：3月18日(木) 10:00
7 執行理事の業務報告について	1/20～2/24の執行理事の業務報告を行った。
8 次回理事会の日程調整について	理事会のほか各種事業の日程を決定した。  (第12回理事会)：R3/3/29 (決裁・常任理事会)：R3/4/21 (業務・会計監査)：R3/4/29 (R3年度第1回理事会)：R3/5/7

全ての議事が終了したため、午後4時00分に閉会した。

閉会後は、長地監事が講師となって「公益法人のガバナンス」についての勉強会が行われ、公益法人のあり方やセンター決算書の見方など細かな解説を受けた。

### 各種講習会の予定

- 浄化槽管理士講習（13日間）  
会場：徳島県労働福祉社会館  
日程：R3/9/5（日）～R3/9/17（金）
  - 浄化槽技術管理者講習（3日間）  
会場：徳島県労働福祉社会館  
日程：R4/2/16（水）～R4/2/18（金）
- ※詳細については内容が決定次第、ご案内致します。

### 浄化槽関係申請書等の押印が一部を除き不要となります

行政手続きのオンライン化に向けた「押印見直し」について、徳島県浄化槽事務取扱要領が改正され、令和3年4月1日から浄化槽の申請等に係る各種申請書への押印は、一部を除き不要となります。



## 第2回 「浄化槽管理士研修会」を開催

令和3年2月26日(金)、県郷土文化会館あわぎんホールで、第2回目となる浄化槽管理士研修会が開催され、県内浄化槽保守点検事業所に所属する浄化槽管理士77名が受講した。

この研修会は、令和2年度に浄化槽法の一部が改正され、「徳島県浄化槽保守点検業登録条例」が改正したことを受け、県に登録した浄化槽保守点検業者が所属する浄化槽管理士に登録の有効期間内(3年)に1回以上受講することを義務づけたもので、県の指定を受け県環境技術センターが開催している。

研修は、浄化槽管理士の知識や技術の向上を目的としたものであり、浄化槽の維持管理業務に必要な実務上の技術のほか、浄化槽行政や徳島県内における法定検査の結果等に関する内容となっている。

なお、この研修会は、令和3年度以降も継続して開催されることになり、県内約600名の浄化槽管理士が定期的に受講することになる。

研修内容は前回と同様下記のとおりである。

### 浄化槽管理士の研修プログラム

#### <全国共通>

- I 浄化槽行政の動向
- II 浄化槽の構造と機能
- III 浄化槽の保守点検と清掃

講師：(公財)日本環境整備教育センター

講習事業グループ浄化槽設備士講習担当  
チームリーダー 櫛田 陽明氏

#### <地方枠>

- IV 地域における浄化槽情報

1. 浄化槽に関する施策転換と普及状況について

講師：徳島県郷土整備部 水・環境課  
主任主事 長垣 克彦氏

2. 浄化槽の管理技術情報と法定検査の結果について

講師：(公社)徳島県環境技術センター  
事業推進課長 西岡 阜馬



第2回 浄化槽管理士研修会（あわぎんホール）

## 第15回 浄化槽管理士特別認定制度 審査委員会を開催

県環境技術センターは、3月3日(水)10時00分より4階会議室において第15回徳島県浄化槽管理士特別認定制度審査委員会を開催した。

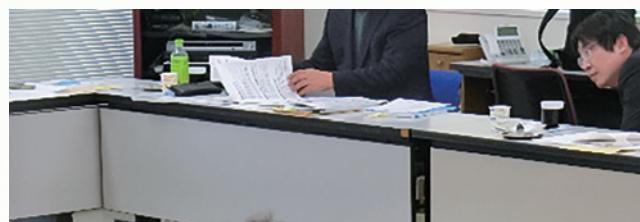
この委員会は、浄化槽管理士特別認定制度（徳島県版指定採水員制度）において、制度が公正かつ適正に実施されているかを厳正に審査する目的で設置されたもので、今回で15回目の開催となる。

当日は上月委員長（徳島大学 教授）、川上副委員長（阿南高専 准教授）をはじめ、計8名と事務局6名の計14名が出席した。

上月委員長が議長として議事に入り、制度の運営状況や講習会の開催結果を報告した後、第1号議案である1月22日に開催した特別認定講習会の修了者4名の特別認定と第2号議案である一次検査指定事業所1社の指定について審査した結果、全会一致で承認された。

第3号議案では、クロスチェックの結果と認定管理士の業務評価について審査を行った。この評価は水質測定機器の精度管理と一次検査（現場検査）における外観チェックの正確性を総合的に行うものであり、毎年行っている。また、所定期間で業務優良者と評価された管理士には有効期間が1年延長される。今回の審査では対象者10名の業務評価と、うち6名の業務優良者の有効期間延長が認められた。

最後に今後のスケジュールについて事務局から、今後特に小型合併浄化槽への範囲拡大を予定していることを説明した。また、来年度以降に関する連絡事項を確認し、散会した。



審査委員会（環境技術センター）

### 石村理事に春の定期異動が決定

石村理事がフジクリーン工業(株)の定期異動により3月20日付で東京に異動。令和2年5月27日に当センター理事に就任したが、任期を1年残して理事職辞任となる。

徳島では浄化槽市町村整備推進事業を精力的に推進し、三好市・東みよし町浄化槽PFI事業では地元SPCに貢献された。

同氏の後任は、大阪支店営業課係長 渡部茂夫氏が就任する。

石村理事お疲れ様でした。



## 優秀安全運転事業所 表彰の銅賞を受賞

徳島中央警察署が新庁舎に移転した3月1日、県環境技術センターは、「優秀安全運転事業所」として表彰された。

表彰状は、尾田正則署長から田村環境技術センター会長に直接授与された。

「優秀安全運転事業所表彰」は、県警と自動車安全運転センターが運転記録証明書を活用し、従業員の交通事故や交通違反の抑止に努めた事業所を表彰している。運転免許を持つ従業員に占める交通事故と違反件数の割合を基に、申請があった45事業所からセンターの他、9事業者が選ばれた。

当センターでは、職員の自動車運転違反および事故状況の把握と安全運転意識高揚のため、全職員を対象にして毎年1回運転記録証明書を取得している。

今回は、平成28年に「銅賞」を受賞して以来、5年ぶり2度目の表彰となる。

表彰後、所長のご配慮により防災機能を備えた新庁舎を見学させていただいた。署員の方の案内で、真新しい会議室や道場にも触れることができた。また庁舎1階に、警察署では珍しく、一般の人でも自由に利用できる食堂がある。

今後も引き続き、交通ルールの遵守および職員の安全運転意識の高揚に努めていきたい。



表彰状を受け取る田村会長（署長室）



左から阿地所長、田村会長、尾田署長

## 水質計量便り

～水質の規制から水質の管理へ転換～

瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律案が令和3年2月26日に閣議決定されました。

法改正の背景として、気候変動による水温上昇等の環境変化、一部海域の窒素や燐など栄養塩類不足による水産資源への影響、開発等による藻場・干潟の減少、瀬戸内海における、大半の海洋プラスチックごみを含む漂流ごみ等の同地域からの排出が課題として明らかになったことがあげられます。

こうした状況を受け、気候変動による環境への影響が瀬戸内海においても生じていることも踏まえつつ、従来の水質規制を中心とする水環境行政から、大きな転換を図る契機として新たに①～③が導入される見込みです。

### ①栄養塩類管理制度の導入

関係府県知事が栄養塩類の管理に関する計画を策定できる制度を創設。周辺環境の保全と調和した形での特定の海域への栄養塩類供給を可能にし、海域及び季節ごとに栄養塩類のきめ細かな管理を実施する。

### ②自然海浜保全地区の指定対象の拡充

藻場・干潟等が再生・創出された区域等も指定可能とする為、自然海浜保全地区の指定対象を拡充。これにより、温室効果ガスの吸収源、いわゆるブルーカーボンとしての役割も期待される藻場の保全を進める。

### ③海洋プラスチックごみを含む漂流ごみ等の発生抑制等に関する責務規定

国と地方公共団体の責務として、海洋プラスチックごみを含む漂流ごみ等の除去・発生抑制等の対策を連携して行う旨を規定する。

今般、瀬戸内海での大幅な水質改善により、一部地域では、かえって漁業等に被害が生じ問題になっていたことから、沿岸の府県がそれぞれの海域の実情に応じて水質を管理できるようすることを盛り込んだ形になったようですね。

### 【3月号の頭のトレーニングの答え】

問題1（ア）、問題2（ア）、問題3（イ）

## 事務局だより

### 法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

#### ○11条検査

日程：令和3年4月1日～令和3年5月7日  
地区：徳島市、阿南市、東みよし町、三好市

#### ○7条検査

日程：令和3年4月1日～令和3年5月7日  
地区：小松島市、阿波市、吉野川市

#### ○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：令和3年4月1日～令和3年5月7日  
地区：那賀町全域

#### ○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：令和3年4月1日～令和3年5月7日  
地区：神山町全域